

第2章 雇用者以外の就業者の仕事と生活の調和を実現するための課題

これまで、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)については、企業や組織で働く雇用者の問題が中心に取り上げられてきた。しかし、男女共同参画を推進し、多様な人々の能力発揮の実現を図るためには、企業や組織に属さない就業者についても、その仕事と生活の調和の推進が重要であると考えられる。

1. 雇用者以外の就業者の現状

(1) 性別にみた就業状況

雇用者以外の就業者は、実数、就労者全体に占める割合のいずれにおいても、男女とも低下傾向にある(図表 2-1)。また、年齢別にみると、男女とも雇用者に比べ高年齢層の割合が高い(図表 2-2)。

従業上の地位別にみると、雇用者以外の就業者のうち、自営業主の中で女性が占める割合は約 4 分の 1 であるのに対し、家族従業者については約 8 割が女性となっており、大きな差がある(図表 2-3)。

さらに、産業別にみると、自営業主に占める女性の割合は、教育・学習支援業、飲食店、宿泊業といった特定の産業で高くなっている。これに対し、家族従業者については、ほとんどの産業で男性に比べ女性の比率が高くなっている(図表 2-4)。

(2) 多様な就業時間

非農林業の雇用者と自営業主・家族従業者について、週 40 時間以上働く就業者の割合でみると、男性、女性ともに、自営業主・家族従業者よりも雇用者の方が高くなっている。

自営業主の状況を、さらに雇い人の有無別にみると、男性、女性ともに、雇い人のいる自営業主では、週 40 時間以上働く就業者の割合が雇用者と同程度かそれ以上であり、さらに 60 時間以上働く就業者の割合は、雇用者よりも高くなっている。一方で、雇い人のいない自営業主については、男性、女性ともに就業時間が 1~14 時間である就業者の割合が雇用者に比べて多くなっており、就業時間の状況は多様である(図表 2-5)。

(3) 仕事と生活の調和をめぐる意識

雇用者以外の就業者の状況は多様であり、一律にその状況を把握することは困難であるが、既存の調査に基づいて、仕事と生活の調和の認知度や希望と現

実の状況などについてみると、自営業主及び家族従業者については、雇用者全体と比べ、地域・社会活動等のための時間が比較的取れていると感じている傾向がうかがえる(図表2-6～ 図表2-9)。

また、雇用者以外の就業者については、雇用者と比べ、一般に経済的な自立という面で不確実性を伴うが、その反面、一部の個人事業主を対象とした調査では、時間や気持ちのゆとり、仕事のやりがい、自分らしい生き方などについて、雇用者よりもよいと自己評価している人が多いという結果も得られている(図表2-10)。この背景には、自己の裁量で仕事を進められるという特性があるものと考えられる。

(4) 家庭の状況

雇用者以外の就業者においても、仕事と家庭との両立は課題となっており、女性は、家事、育児、介護などによって仕事と家庭の両立をめぐる負担感が重く、両立支援に対する要望も強い(図表2-11～ 図2-16)。

(5) 男女共同参画をめぐる新しい動き

雇用者以外の就業者を性別にみると、家族従業者に占める女性の割合が高いことから、女性は、男性と比べると、配偶者など他の家族が経営する事業を補助する立場で働くことが多いと考えられる。しかし、最近では、以下のように、自ら中心となって事業を起こしたり、事業経営に積極的に参画する動きもまれではなくなっている。

① 女性の起業

パソコン・インターネットの普及などを背景に、女性の起業も、女性の就業の一形態として期待されている。女性の起業では、比較的小規模で、生活や地域に密着したサービス分野での起業が多く見られ、生活経験を活かしたり、地域密着型の起業をすることにより、地域の活性化につながることも期待される(図表2-17)。

起業した動機をみると、家事や子育て、介護をしながら柔軟な働き方をするためや、年齢や性別に関係なく仕事をするために起業する割合が、女性では男性に比べて高くなっている(図表2-18)。

こうした動機の背景には、女性が、企業・組織に勤め続けながら、仕事と家庭を両立し、能力を発揮していくことの難しさがあるとも考えられる。さらに、起業者をはじめ女性の経営者は、男性と比べて、企業や組織の場での勤務キャリアが乏しく、これが知識やノウハウの取得を難しくし、起業や事業経営に際して不利な要素となっている。

② 農山漁村における女性の活躍の場の広がり

農業就業人口の約5割は女性が占めるなど、農山漁村の女性は農業経営等において重要な役割を果たしているが、固定的な性別役割分担意識などから、女性の役割が適正に評価されにくい状況が指摘されてきた。

しかし、近年では、女性の農業委員や農業協同組合の女性理事の増加に向けた活動など、男女共同参画に向けた地域レベルの積極的な動きが出てきている。また、加工品づくりや直売、農家レストランやグリーンツーリズムなどを行う、農村女性による起業も増加している(図表2-19・20)。

さらに、農山漁村については、農林漁業が自然を相手にした職業であり労働時間を定めにくい反面、自然や良好な景観、伝統文化などに恵まれ、地域の結びつきが比較的高いなど、仕事と生活の調和を実現する上で魅力ある条件を有している。また、仕事と生活の調和のために、家族と話し合い、家族経営協定を活用している事例も見られる。

こうした流れを踏まえれば、男女がともに、その能力を十分に発揮しつつ、仕事と、仕事以外の活動や家庭との両立を図っていくためには、雇用者以外の就業者にとっても、仕事と生活の調和の推進は重要性を増していると考えられる。

2. 雇用者以外の就業者の仕事と生活の調和をめぐる課題

(1) 仕事と家庭の両立に関する意識の啓発

雇用者以外の就業者においても、女性が就業を続けていくうえで、仕事と家庭の両立は課題となっている。仕事に必要な事業の知識、情報を収集し、人的ネットワークづくりを進めるための学習や交流の場に女性が参加していくことも重要である。家庭内での家事、育児、介護については、女性の担う割合が高くなっており、過重な負担を負うことなく仕事と家庭の両立が可能となるよう、固定的な性別役割分担の見直しを促進し、男性の家庭参加を進めることが重要である。

(2) 多様できめ細かな両立支援の推進

雇用者以外の就業者は、自己の裁量で働くことが可能であり、仕事と、子育てや家事など家庭との両立が比較的容易と考えられがちである。

しかし、雇用者以外の就業者は、就業形態や就業時間が様々で、明確な就業時

間を定めにくいことに加え、一般的には経済的な面での不確実性もあることなどから、組織に雇用されて働く立場ではないからといって、必ずしも家庭の状況に合わせた柔軟な働き方ができるとは限らない。自ら中心となって事業を起こしたり、事業経営に積極的に参画する女性が増加すれば、仕事と家庭の両立支援も一層重要性を増すと考えられる。

保育制度や放課後児童クラブについては、女性の労働市場参加が進む中で、すべての子どもに健やかな育ちを支える環境を保障するための新たな制度のあり方が、その財源・費用負担とともに現在検討されている。検討に際しては、雇用者以外の就業者についても、雇用者と同様に、就業状況や地域の実情に応じた、きめ細かな保育サービス等の提供が行われるよう、十分留意されることが必要である。

(3) 人的ネットワークづくりと情報提供

雇用者以外の就業者については、自己の裁量で仕事が進められると同時に、事業の展開と自身の仕事と生活の調和が密接に関係している。事業そのものが軌道に乗り、着実に運営されていくことが、仕事と生活の調和を実現するためにも欠かせない要素であり、事業に関する知識や情報を収集し、人的ネットワークづくりを進めることが極めて重要である。特に、男性に比べ、これまでの就業経験が少ない女性にとっては、人的ネットワークの形成や情報収集の機会が乏しく、一人でこうした様々な課題に直面せざるを得ない場合も少なくないと考えられる。

また、雇用者以外の就業者にとっては、事業の展開の状況を見つつ、比較的長い期間で仕事と生活の調和の確保を考える場合も多いことが指摘されている。そのためにも、人的ネットワークづくりを通じて、仕事と家庭の両立など、同様の課題を乗り越えてきた先輩などと接し、自分の将来像や目標を考える機会を持つことは、有用と考えられる。さらに、農山漁村においては、高齢化が進み、子育てと農林漁業の両立を希望しても、情報を共有できる子育て期の世代が少ないなど、人的ネットワークづくりに際して産業や地域の状況に応じた固有の課題も見られる。

現在、雇用者以外の就業者の人的ネットワークづくりや情報提供に関しては、女性起業家向けのメンターの紹介や、ポータルサイトを通じた総合的な情報の提供、出産・育児期にある女性農業者を対象とした相談体制の整備、女性農業者を対象とした e-ラーニングの実施など、関係機関において、それぞれの分野に応じた様々な支援が行われている。これらの支援は、雇用者以外の就業者が仕事と生活の調和を確保できる環境づくりという点からも意義のあるものであり、今後ともきめ細かな施策の展開が望まれる。その際には、例えば子育て期

の女性など、時間や場所に様々な制約がある人も含め、幅広い層が利用できるよう、インターネットの利用や広報面の工夫などの配慮が必要である。

(4) 新たな付加価値を生み出す視点としての仕事と生活の調和

企業・組織では、仕事と生活の調和の推進によって、仕事以外の多彩な経験が従業員の視野の広がりや創造性の発揮を可能にし、ひいては企業の競争力を高める新しい価値創造力につながることを期待されている。

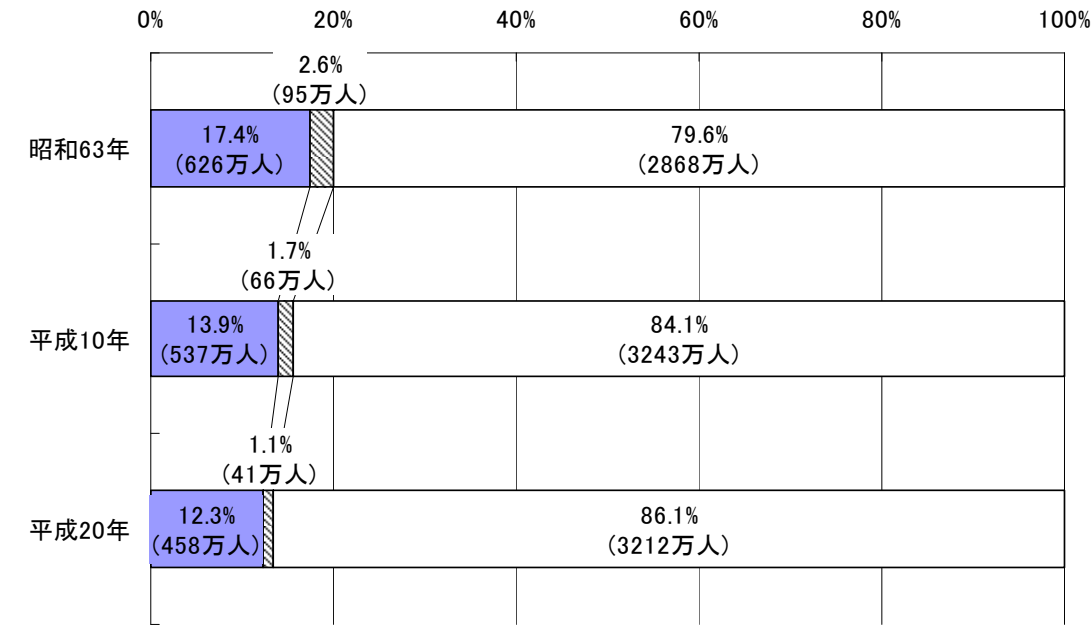
雇用者以外の就業者においては、より直接的に、仕事と生活の調和を実現するための様々なニーズを事業展開のきっかけにできる可能性がある。例えば、女性の起業の中には、自分自身が子育てしながら働いた経験をもとに、仕事と家庭を両立させるための在宅ワークの仕組みを事業化したり、保育サービスを提供する事業を始めるなど、仕事と生活の調和に関連する実践例も多く報告されている。さらに、仕事と生活の調和を、社会的な課題の一つとしてとらえ、事業性を確保しつつ、その解決に取り組んでいこうとする動きもある。

また、農山村については、仕事と生活の調和の推進を通じて、学習・研究や趣味・娯楽の時間が確保できるようになることによって、都市生活者による農村体験の機会が増えるなど都市と農山村の交流が活発化し、農山村における起業の促進や、農業に対する理解の深まりが期待できるのではないかと指摘もある。

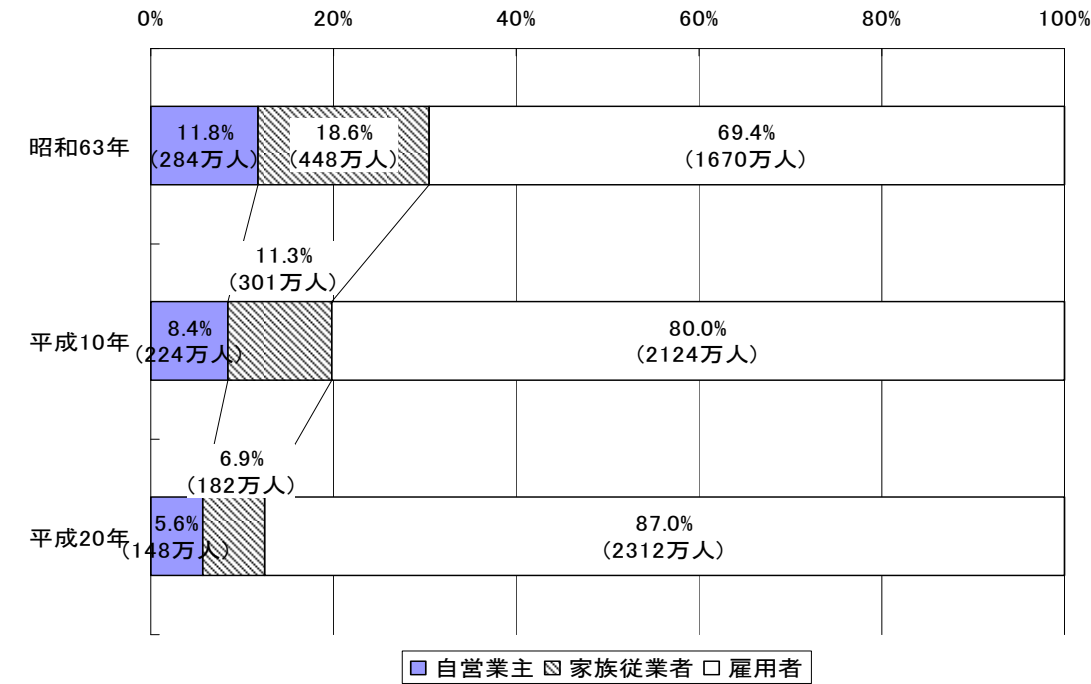
仕事と生活の調和という視点をきっかけとしたこれらの動きは、仕事と生活の調和を図り、個人の生活や地域を豊かにしながら、新たな付加価値を生み出し、社会に活力を与える新しい流れとして期待される。

図表2-1 従業上の地位別にみた就業者の割合

【男性】



【女性】



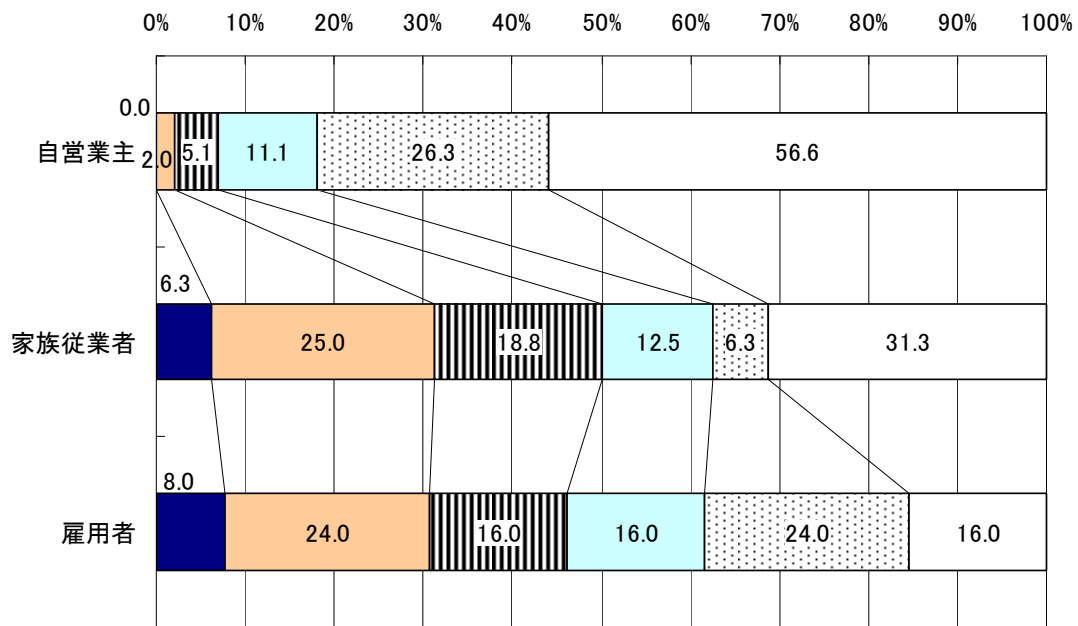
(備考)

1. 総務省統計局「労働力調査」(平成20年)より作成。
2. いずれも農林業を含む。

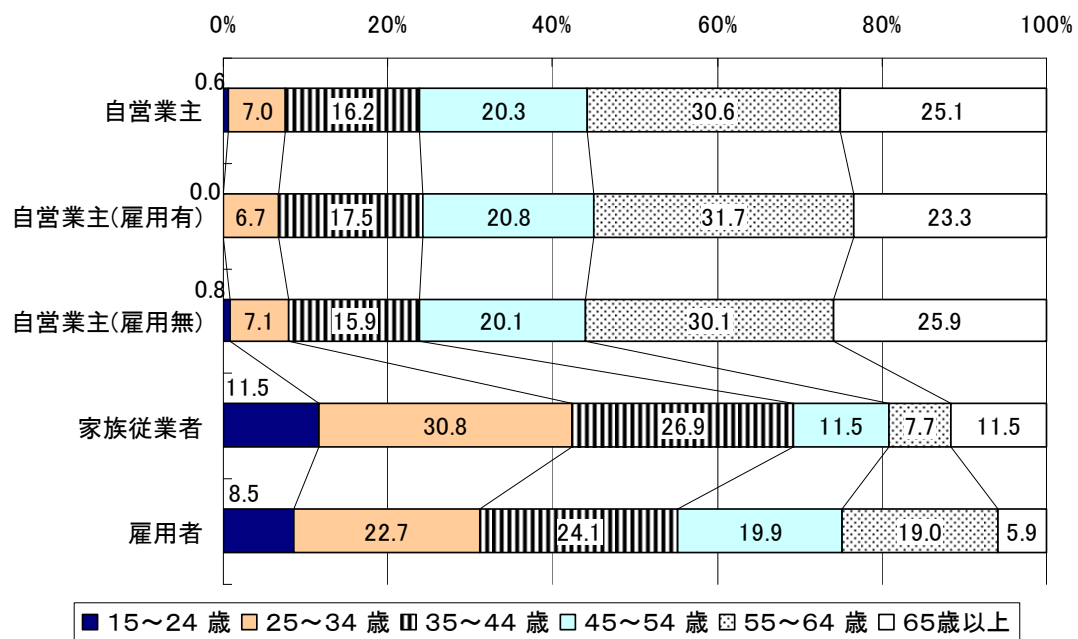
図表2-2 年齢階級別割合

【男性】

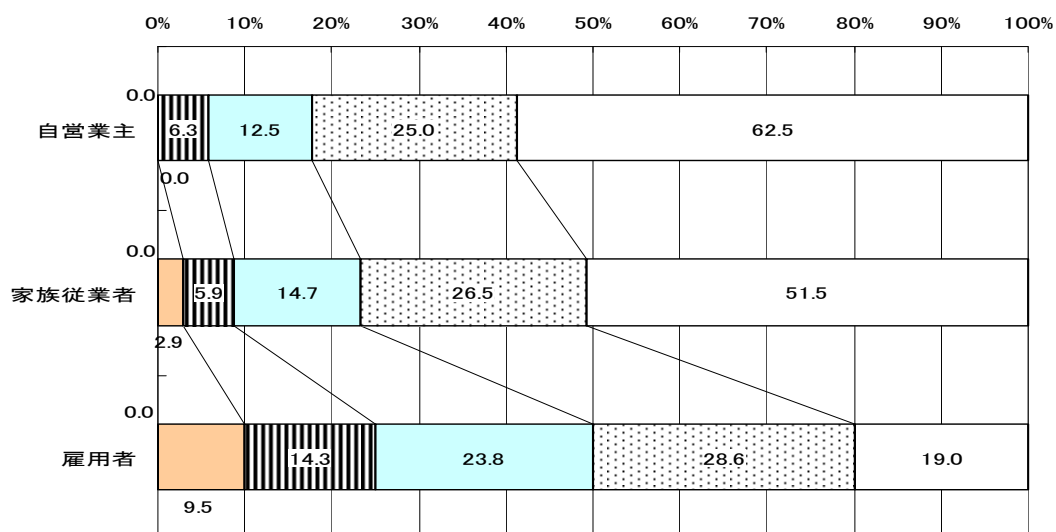
・農林業



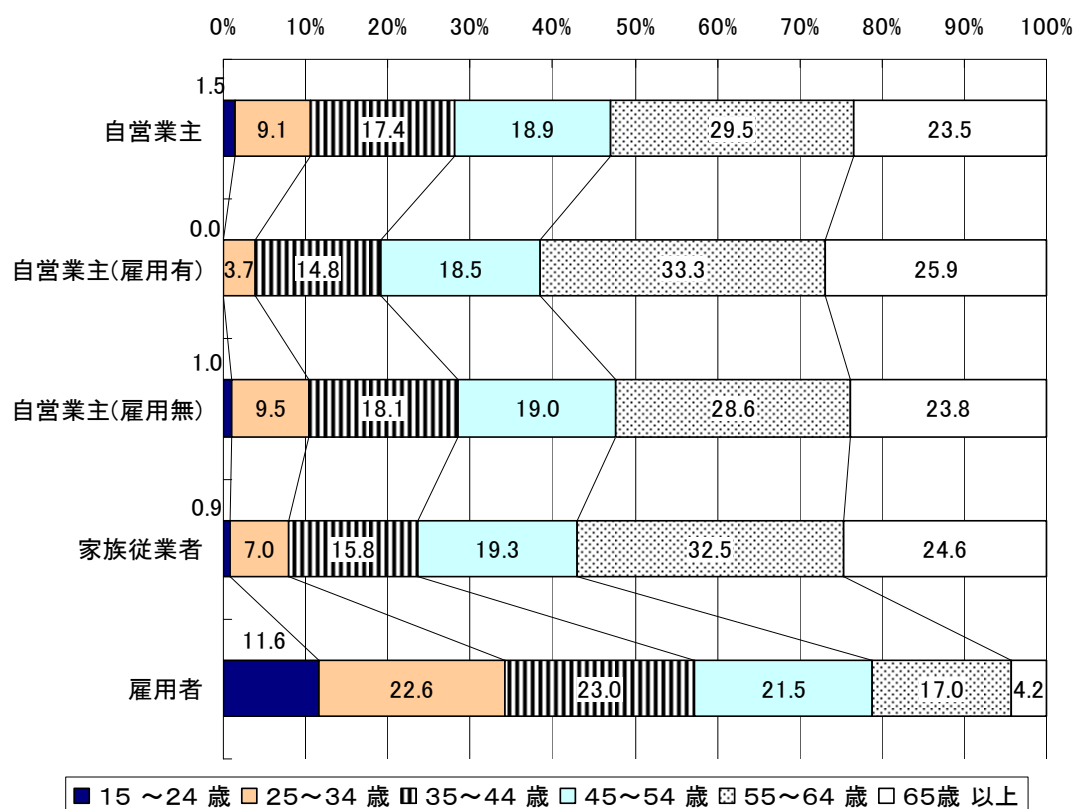
・非農林業



【女性】
・農林業



・非農林業

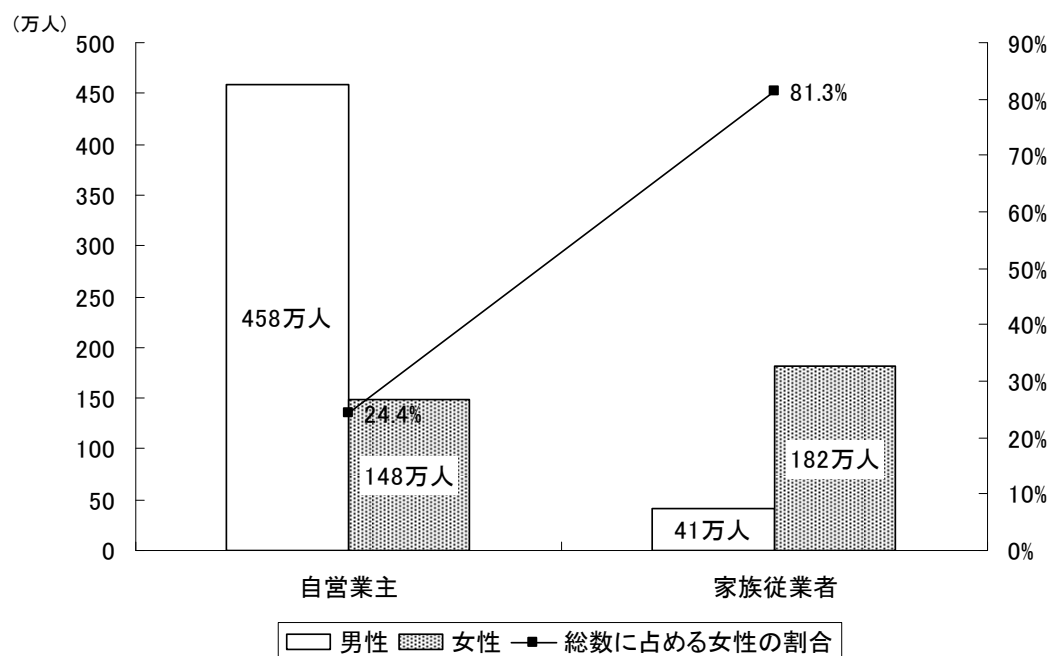


(備考)

1. 総務省統計局「労働力調査」(平成20年)より作成。

2. 「自営業主(雇用有)」は、雇有業主(ふだん一人以上の有給の従業者を雇って個人経営の事業を営んでいる者)を、「自営業主(雇用無)」は、雇無業主(従業者を雇わず自分だけで、又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者)を指す。

図表2-3 自営業主数・家族従業者数と女性の割合

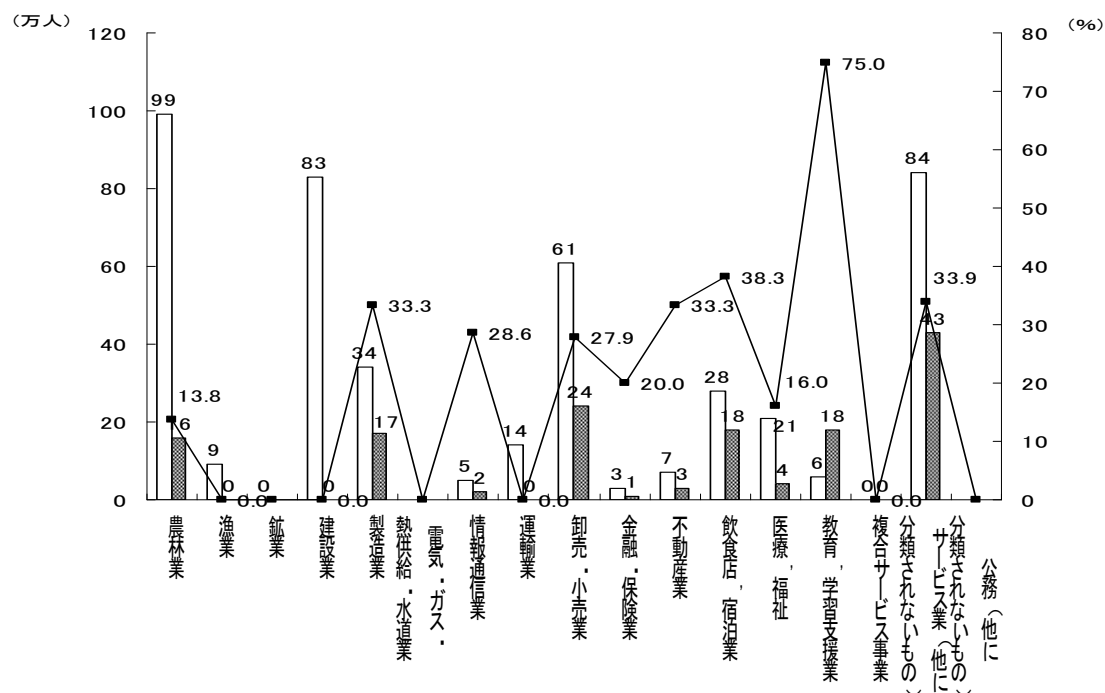


(備考)

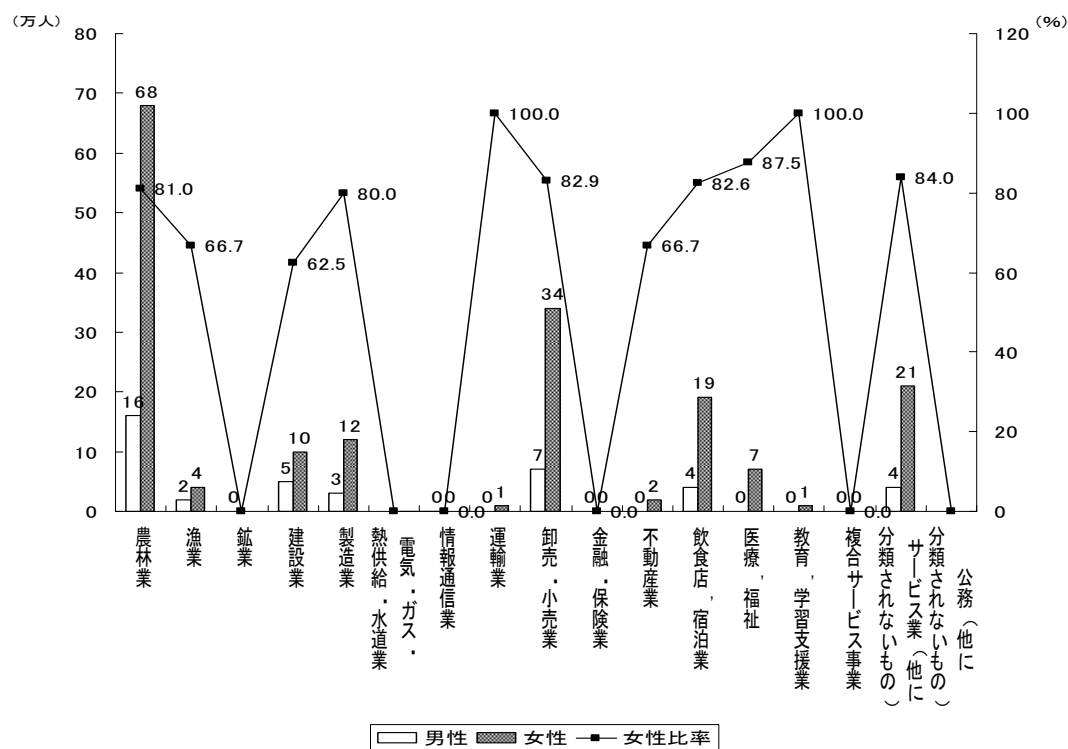
総務省統計局「労働力調査」(平成20年)より作成。

図表2-4 産業別にみた自営業主数・家族従業者数と女性の割合

【自営業主】



【家族従業者】



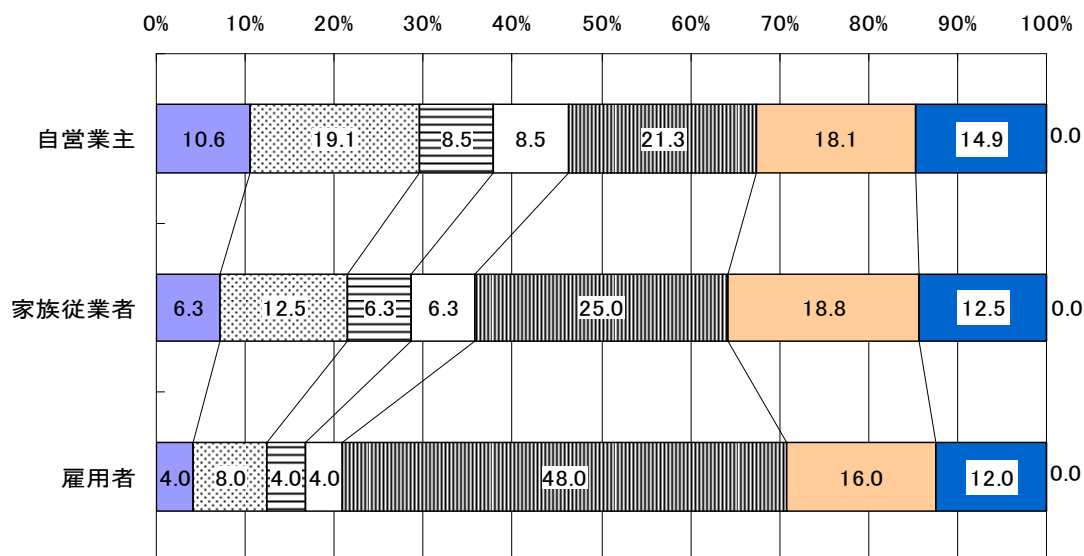
(備考)

総務省統計局「労働力調査」(平成20年)より作成。

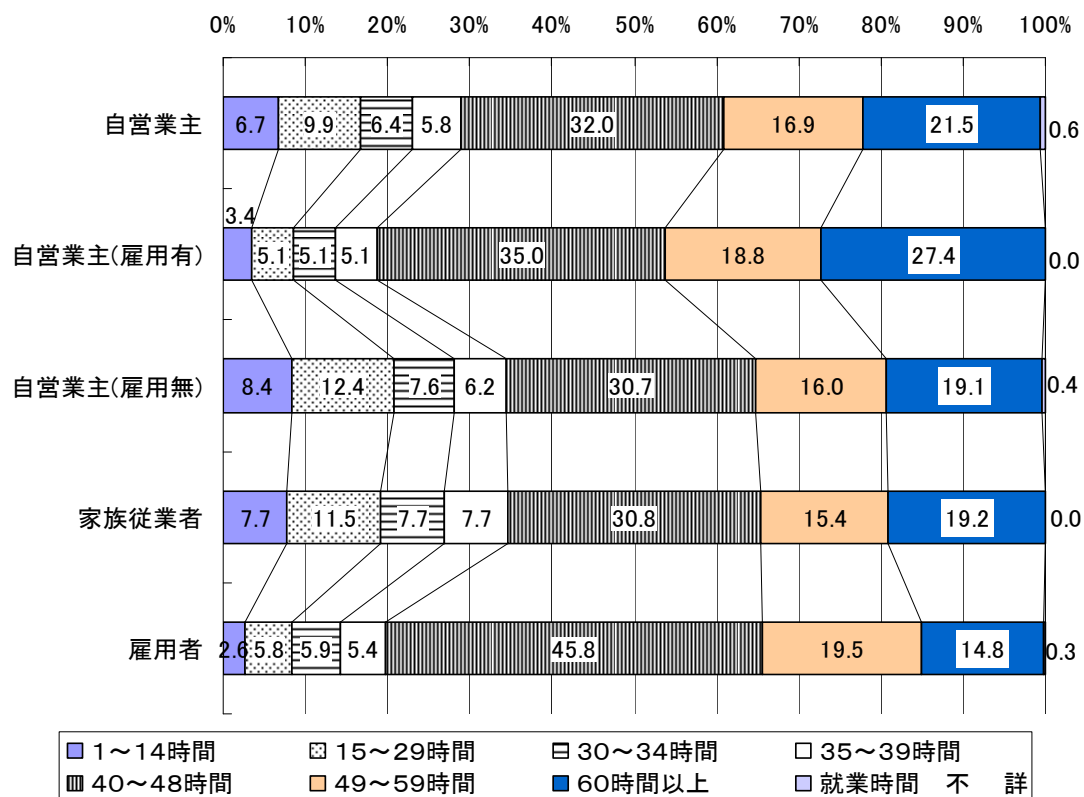
図表2-5 就業時間の状況

【男性】

・農林業



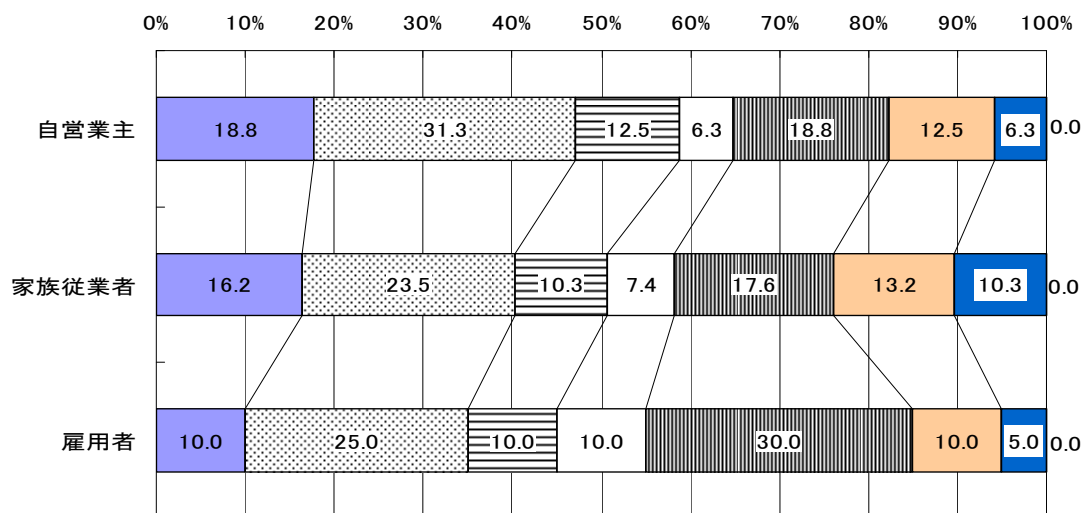
・非農林業



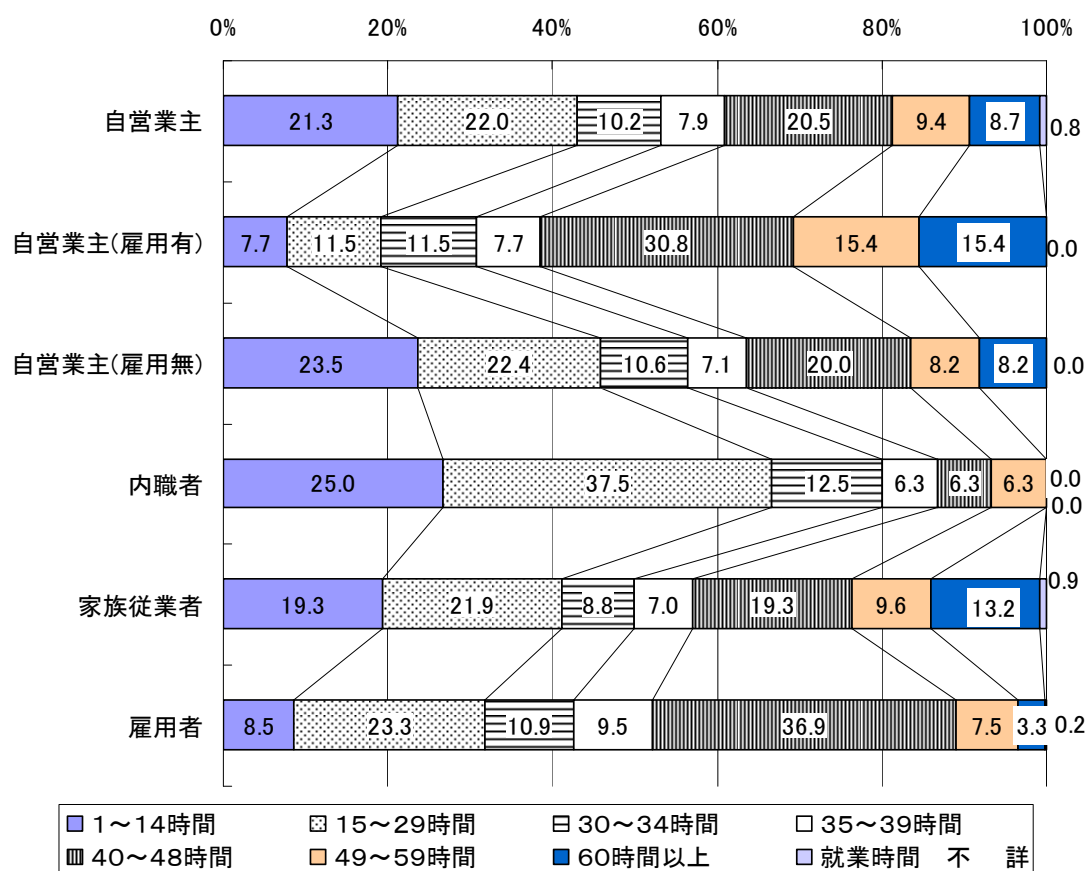
(備考)

- 総務省統計局「労働力調査」(平成20年)より作成。
- 「自営業主(雇用有)」は、雇有業主(ふだん一人以上の有給の従業者を雇って個人経営の事業を営んでいる者)を、「自営業主(雇用無)」は、雇無業主(従業者を雇わず自分だけで、又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者)を指す。
- 男性の内職者については、非常に少なく比較が困難であることから掲載していない。
- 自営業主(雇用無)の中には、内職者を含まない。

【女性】
・農林業



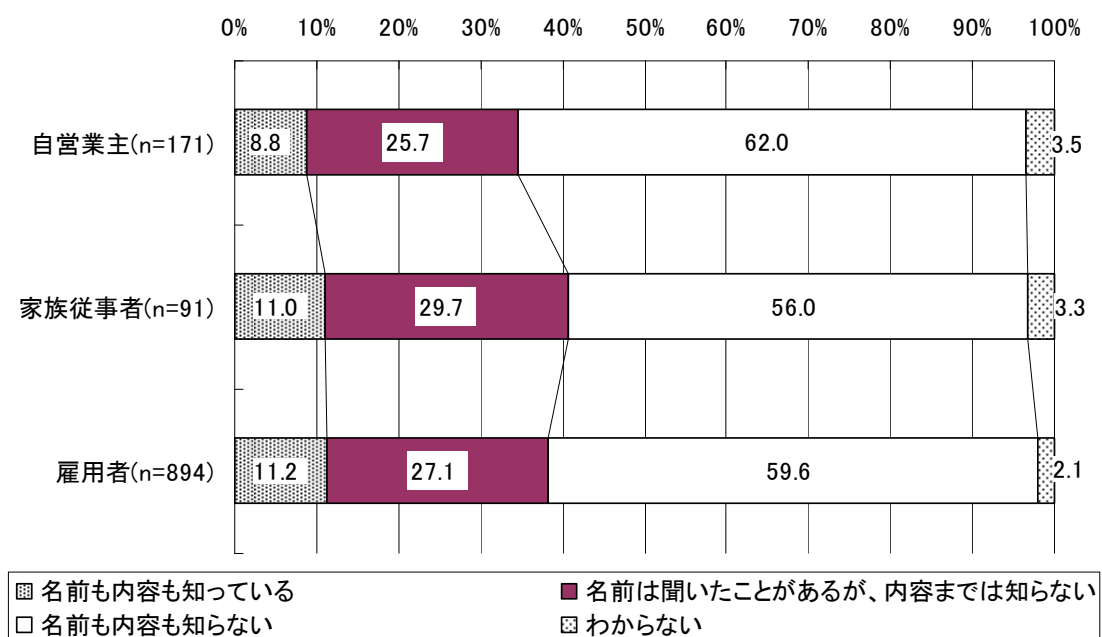
・非農林業



(備考)

- 総務省統計局「労働力調査」(平成20年)より作成。
- 「自営業主(雇用有)」は、雇有業主(ふだん一人以上の有給の従業者を雇って個人経営の事業を営んでいる者)を、「自営業主(雇用無)」は、雇無業主(従業者を雇わず自分だけで、又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者)を指す。
- 自営業主(雇用無)の中には、内職者を含まない。

図表2-6 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の認知度

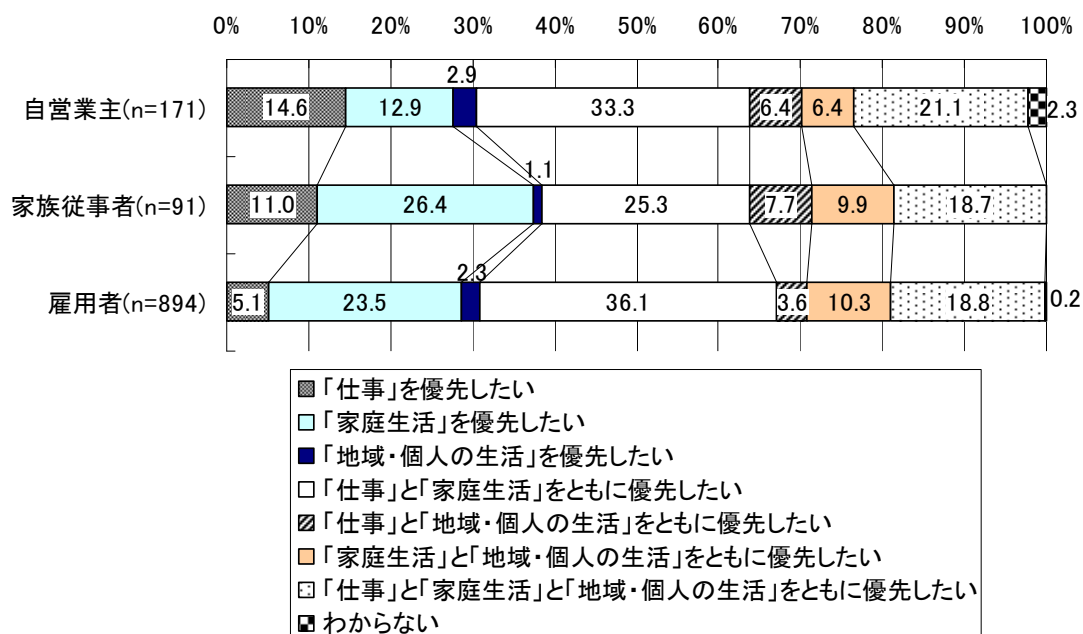


(備考)

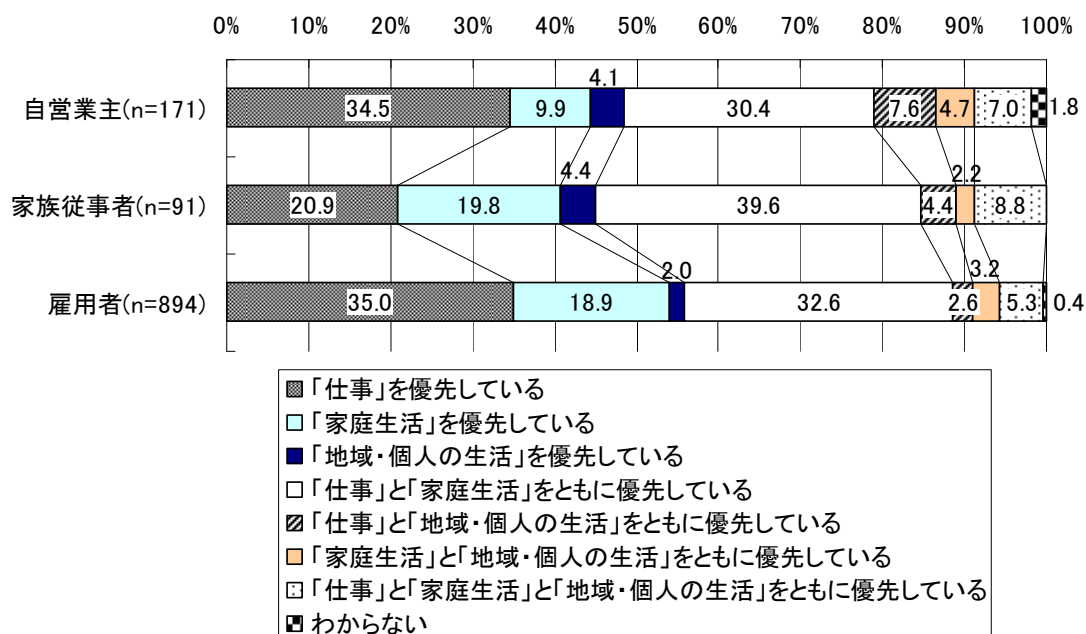
内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成20年)より作成。

図表2-7 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の希望優先度と現実

【希望】



【現実】

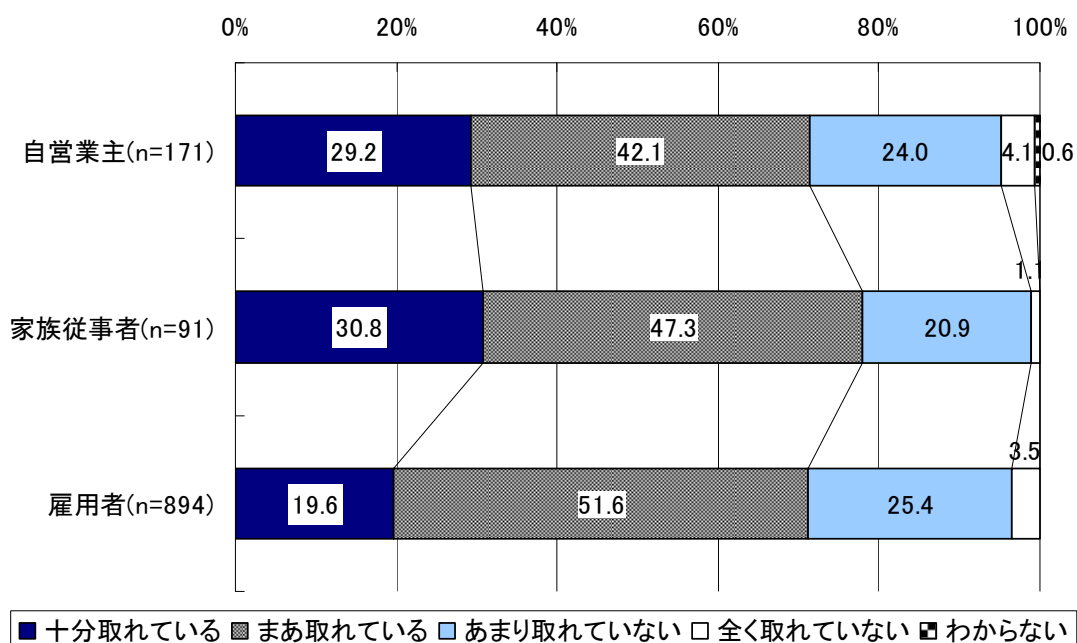


(備考)

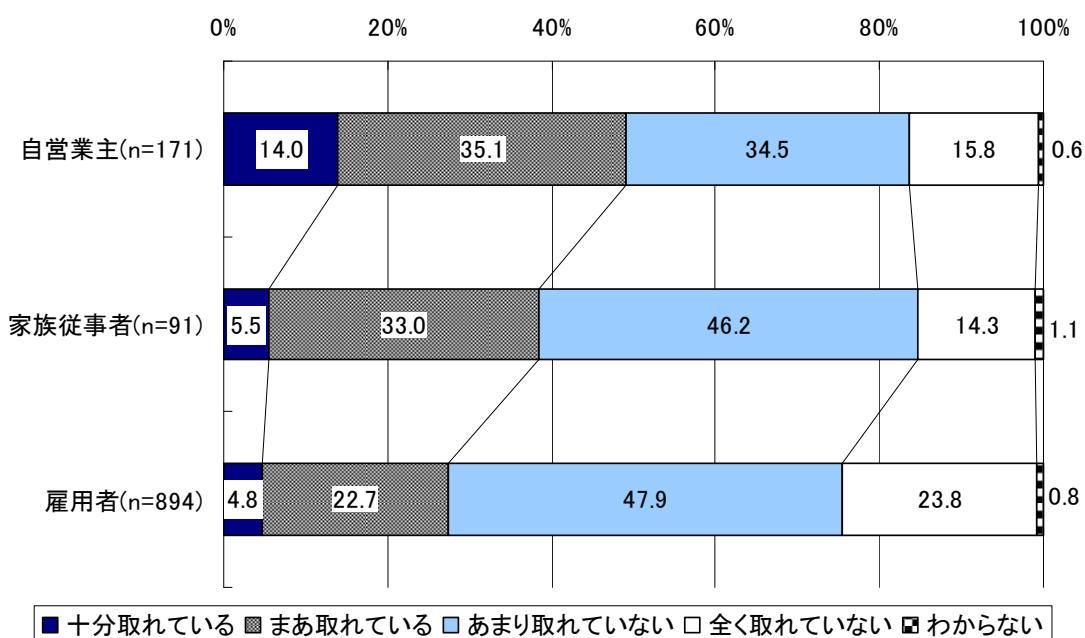
内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成20年)より作成。

図表2-8 「家庭生活」のための時間・「地域・社会活動」に参加するための時間

【家庭生活のための時間は取れているか】



【地域・社会活動に参加する時間は取れているか】



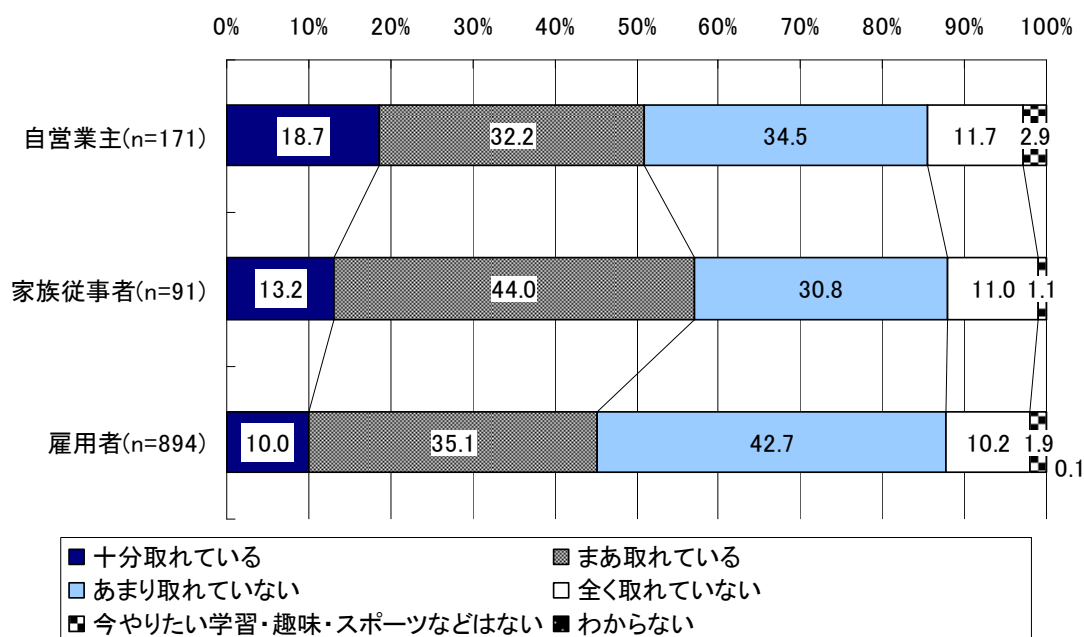
(備考)

内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成20年)より作成。

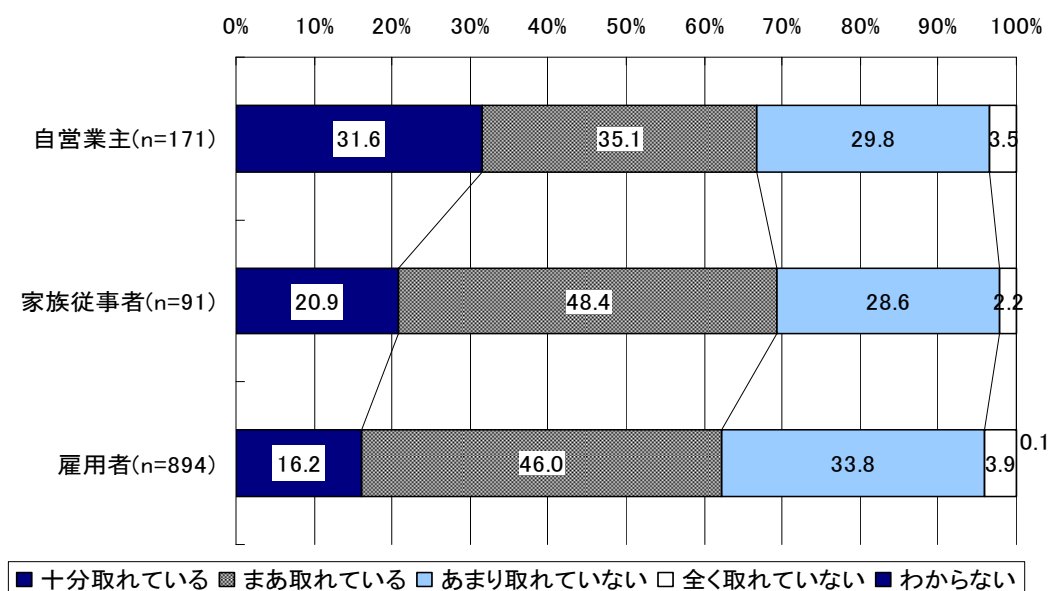
図表2-9 「学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなど」のための時間

・「休養」のための時間

【学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間は取れているか】



【休養のための時間は取れているか】

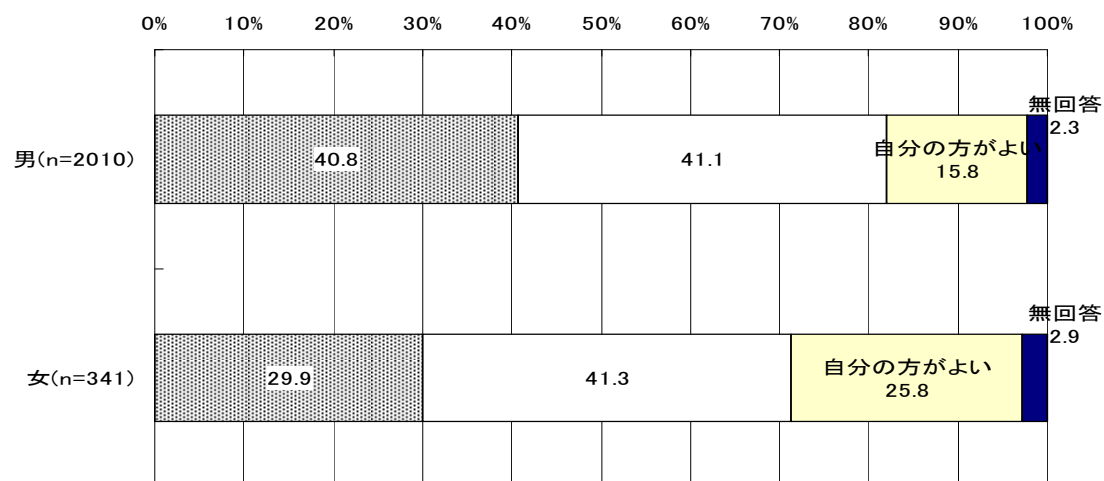


(備考)

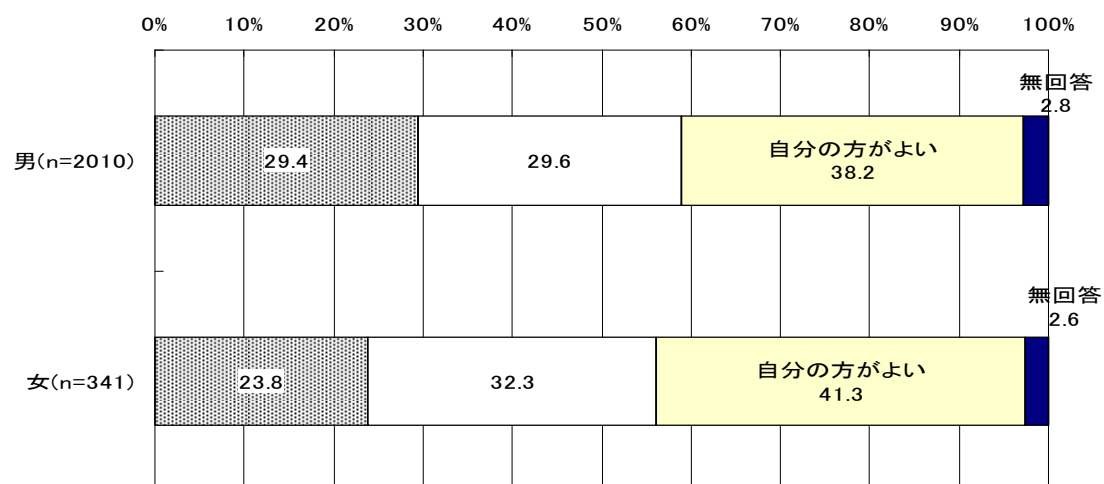
内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(平成20年)より作成。

図表2-10 同世代の雇用者と比べた自己評価

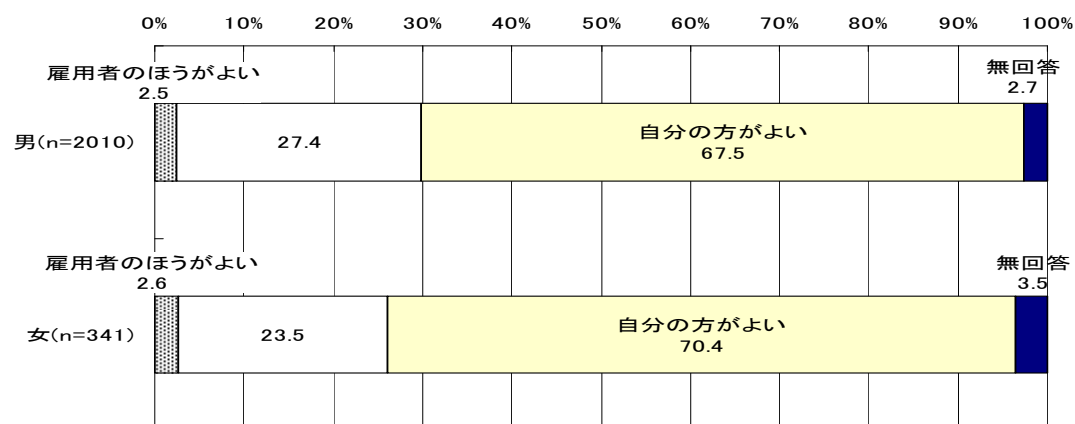
・収入



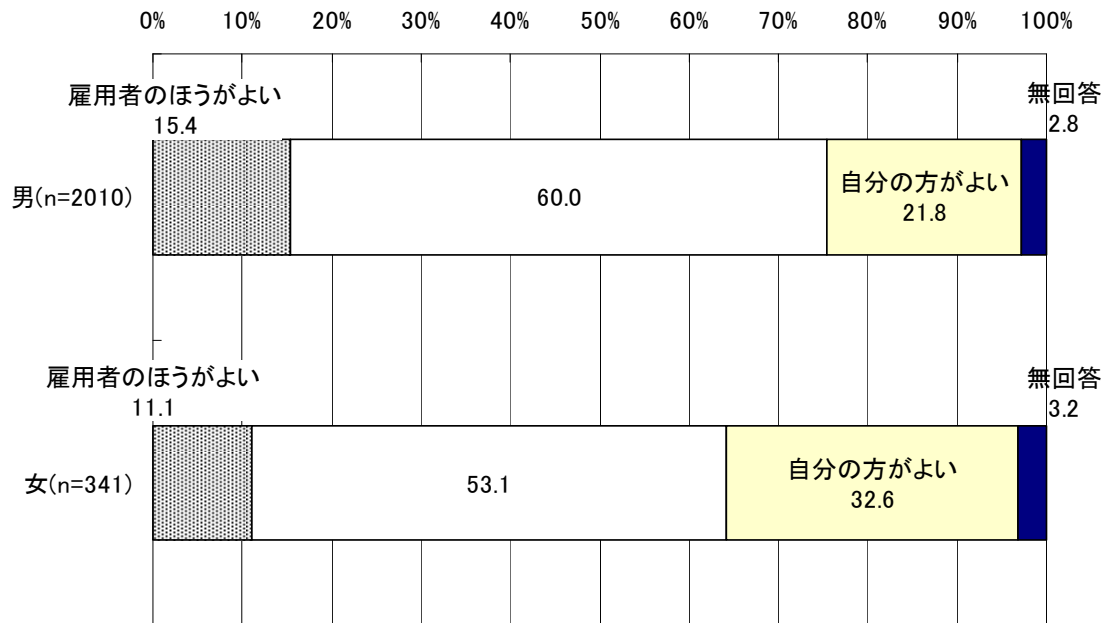
・時間や気持ちのゆとり



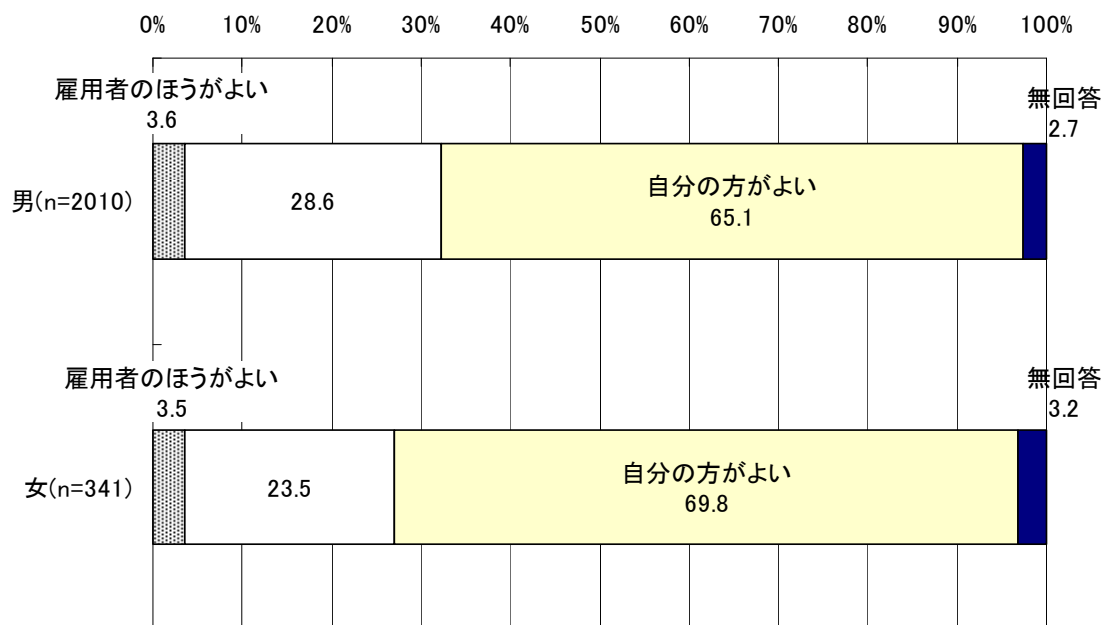
・仕事のやりがい



・社会的地位



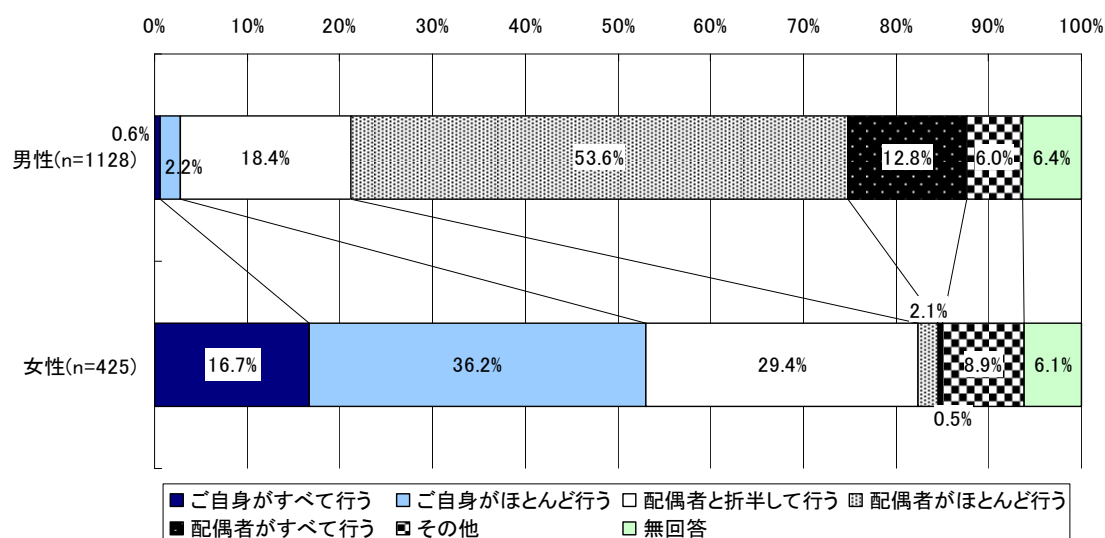
・自分らしい生き方



(備考)

1. 国民生活金融公庫総合研究所「事業経営と生活意識に関するアンケート」(平成 14 年)より作成。
2. 国民生活金融公庫が 2001 年 10 月～同年 12 月に融資した企業を対象とした調査(2002 年 8 月)のうち、自己雇用者(従業員数が 3 人以下で家族以外に常勤の従業員がいない個人事業主)の回答。

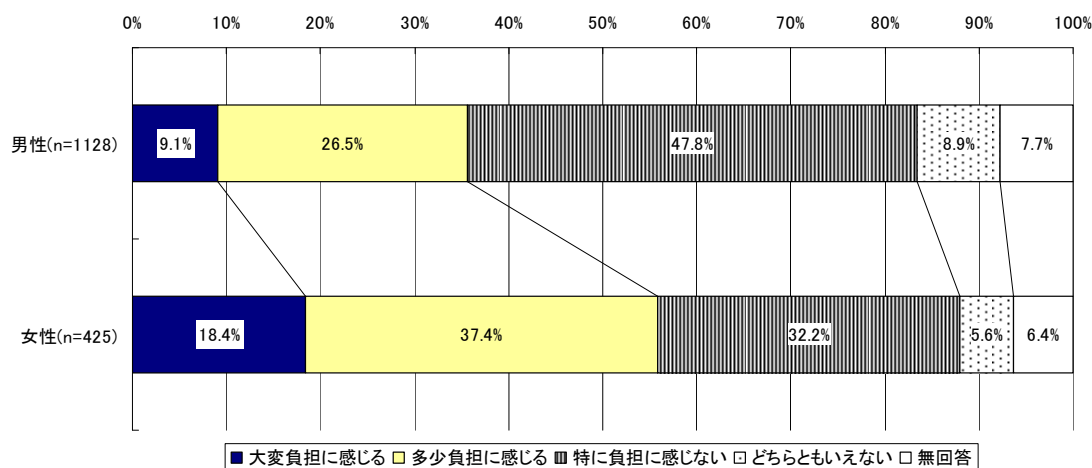
図表2-11 経営者における配偶者との家事や育児に関する役割分担



(備考)

1. 国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」(平成14年)より作成。
2. 国民生活金融公庫の全国の支店が1999年4月から2002年3月にかけて融資した企業を対象に2002年7月に実施。
3. 現在の経営(組織)形態が個人経営でかつ配偶者がある人について、「家事や育児などについて、配偶者との間でどのように役割を分担していますか。次の中から一つお選び下さい。」の問に対する回答結果を集計。

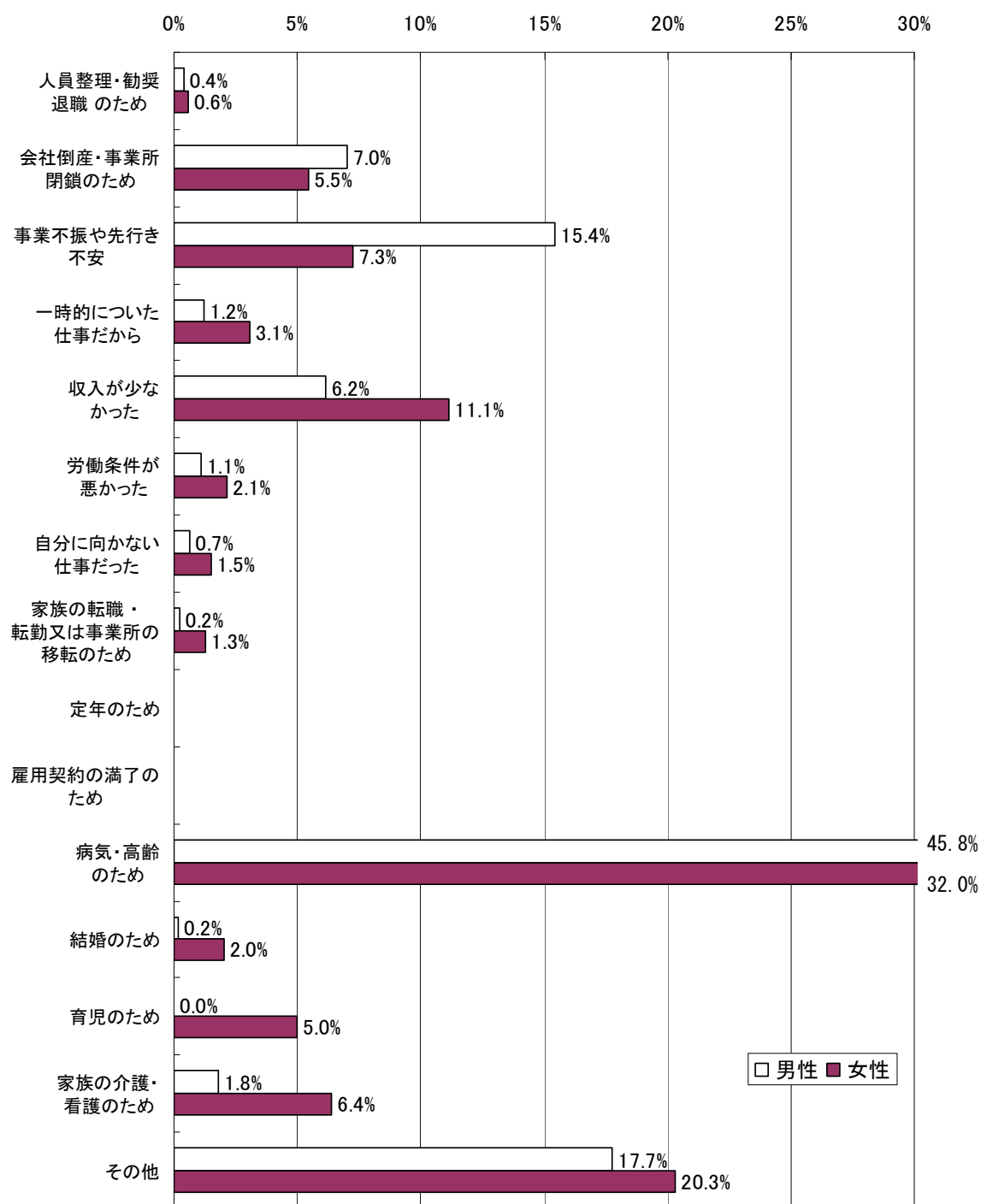
図表2-12 経営者からみた事業経営と家事や育児



(備考)

1. 国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」(平成14年)より作成。
2. 国民生活金融公庫の全国の支店が1999年4月から2002年3月にかけて融資した企業を対象に2002年7月に実施。
3. 現在の経営(組織)形態が個人経営でかつ配偶者がある人について、「事業経営をするうえで家事や育児の負担はどの程度ですか。」の問に対する回答結果を集計。

図表2-13 自営業主の離職理由

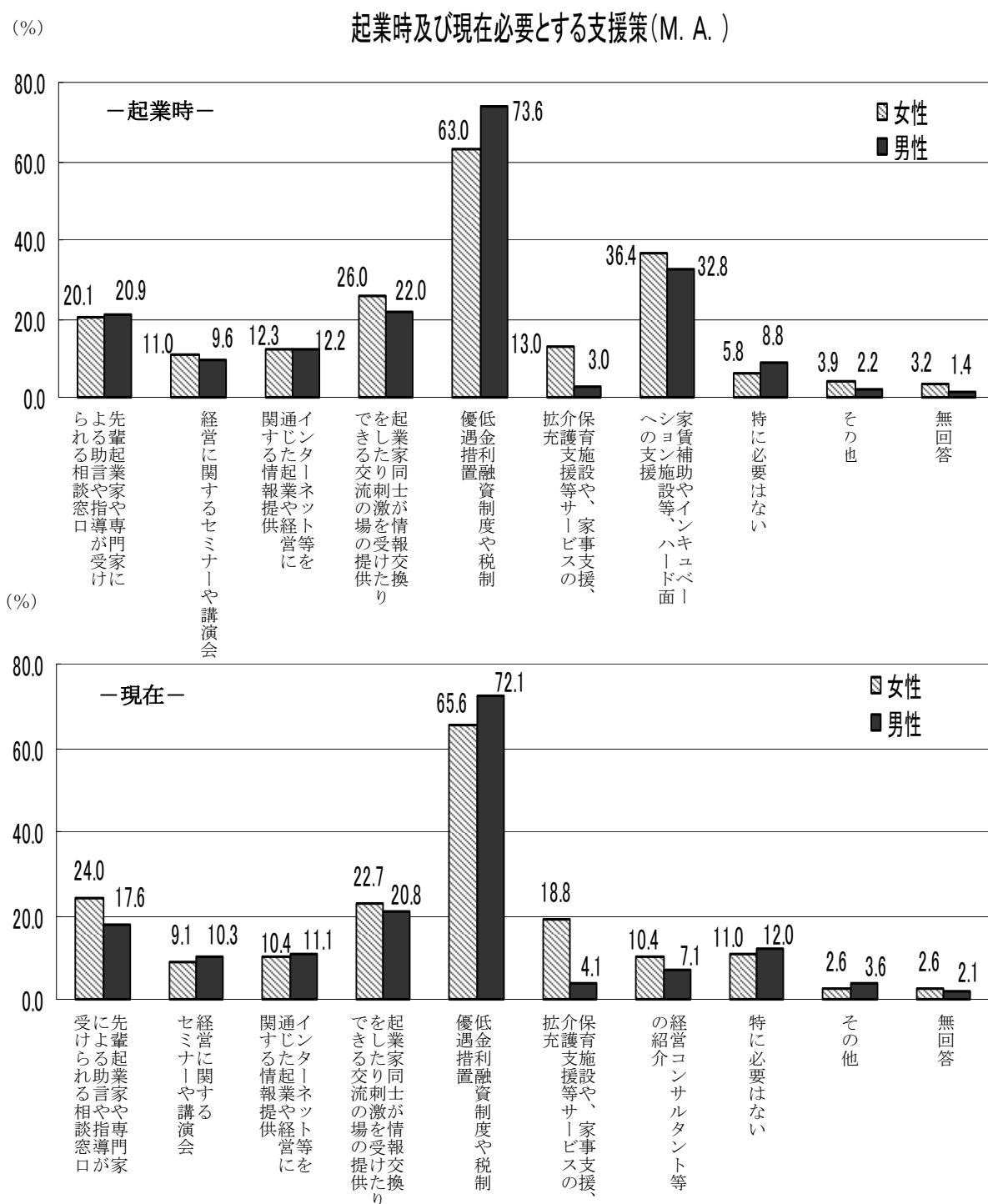


(備考)

1. 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)より作成。

2. 過去5年間(平成14年10月以降に前職(自営業主)を辞めた転職就業者及び離職非就業者)の割合である。

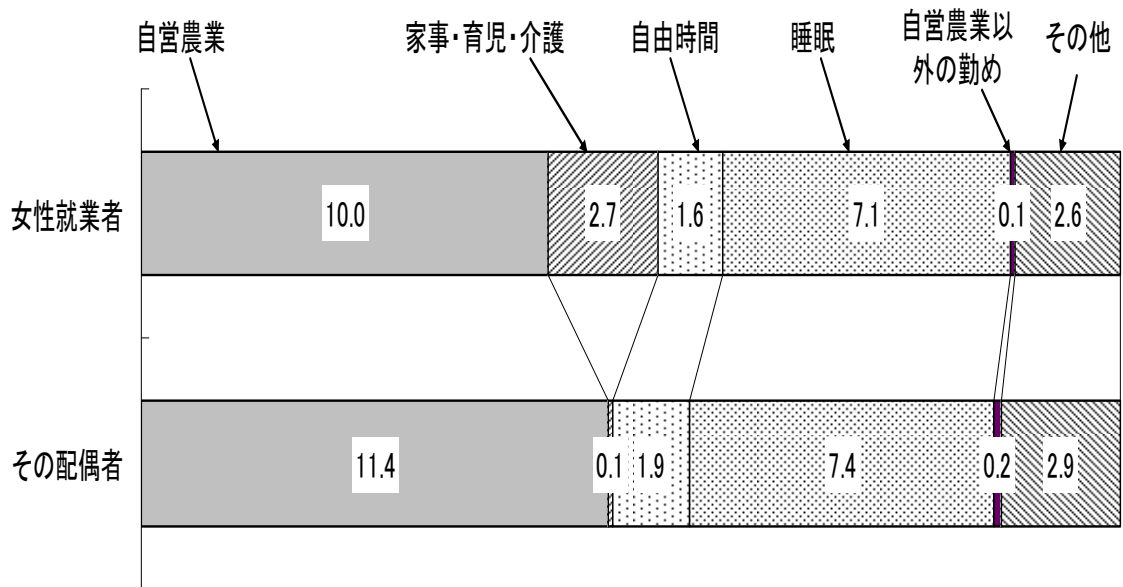
図表2-14 起業者が必要とするサービスや支援策



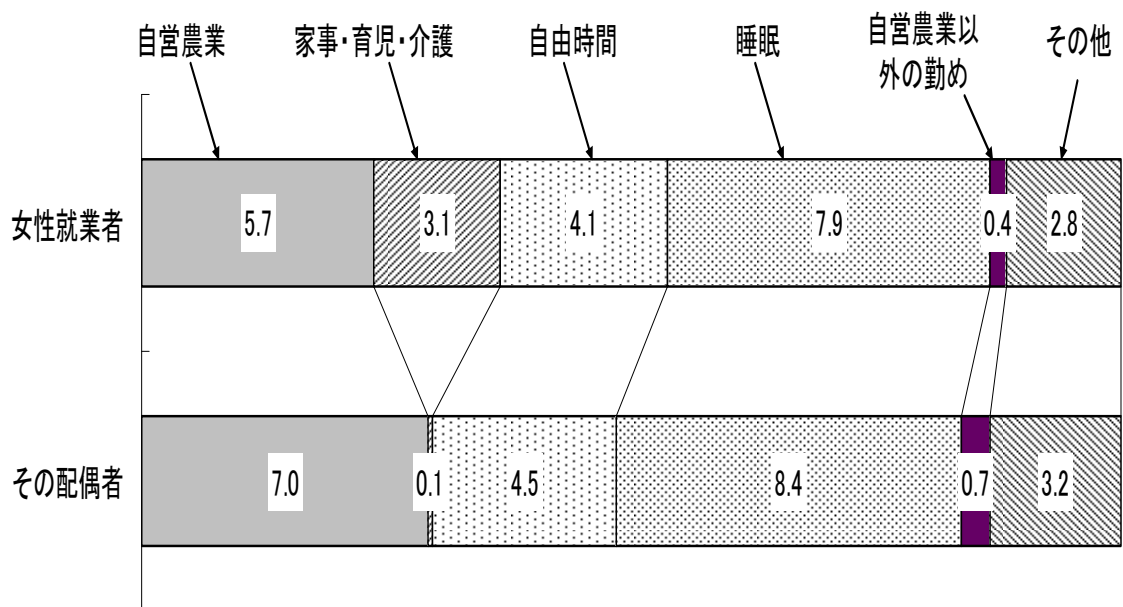
1. (財) 21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート」(平成19年)より。
2. 設立・創業5年以内で従業員10名以下の法人・個人事業所の経営者・事業主を対象としたアンケート調査(平成18年11月実施)の回答のうち、「自ら起業した」又は「フランチャイズチェーン加盟の店舗等を開業した」人(女性(n=154) 男性 (n=2,009))の回答。いずれも3つまで複数回答。

図表2-15 農業に従事している女性とその配偶者の1日の時間配分

【農繁期】



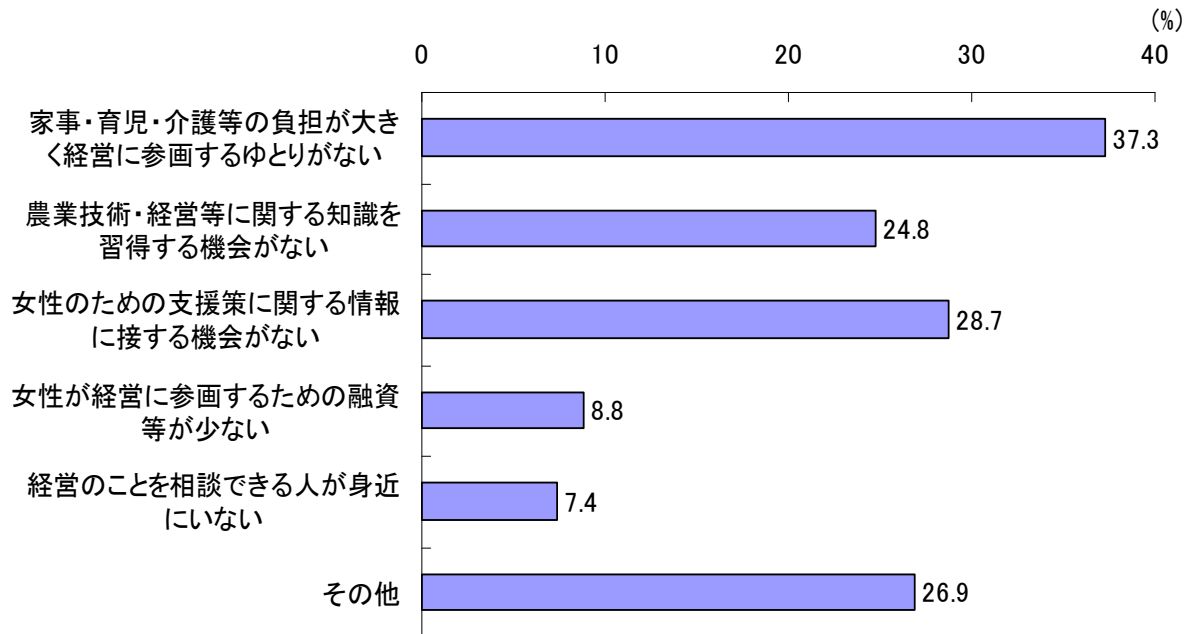
【農閑期】



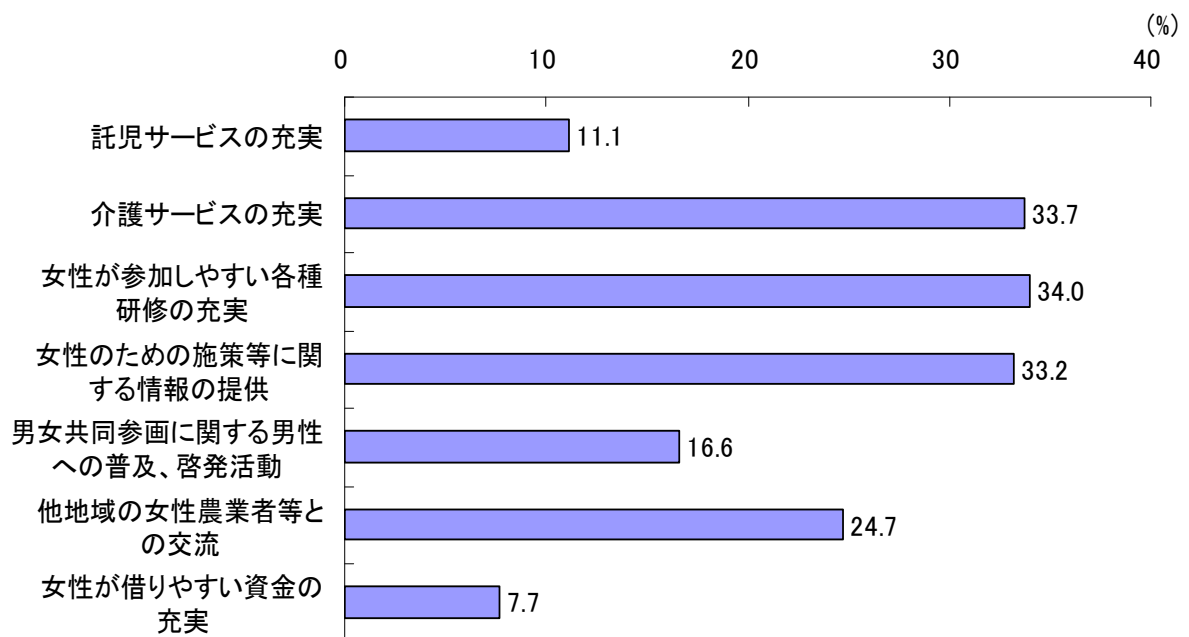
(備考)
農林水産省「農業構造動態調査 地域就業等構造調査結果」(平成15年)より作成。

図表2-16 農業に従事する女性が経営参画する上での課題と必要な支援

【課題】



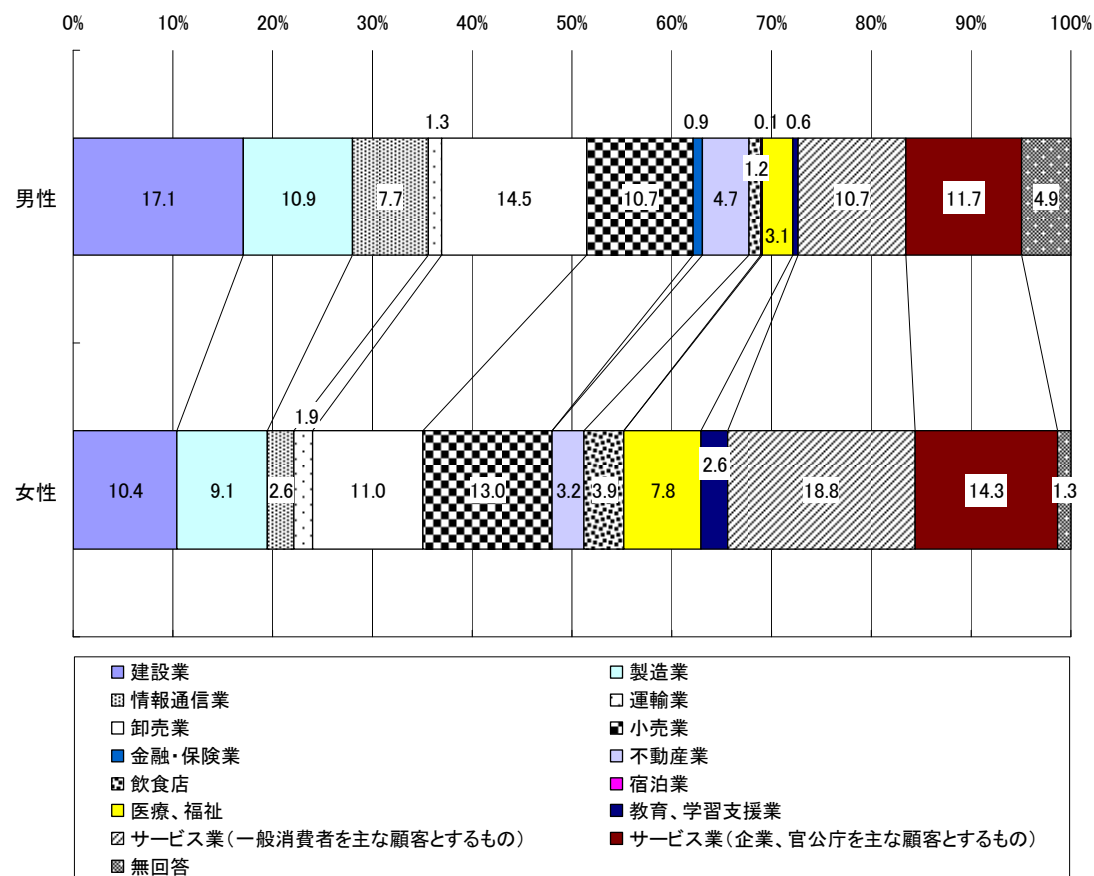
【支援】



(備考)

1. 農林水産省「農業構造動態調査 地域就業等構造調査結果」(平成15年)より作成。
2. いずれも複数回答。
3. 無回答については掲載を省略している。

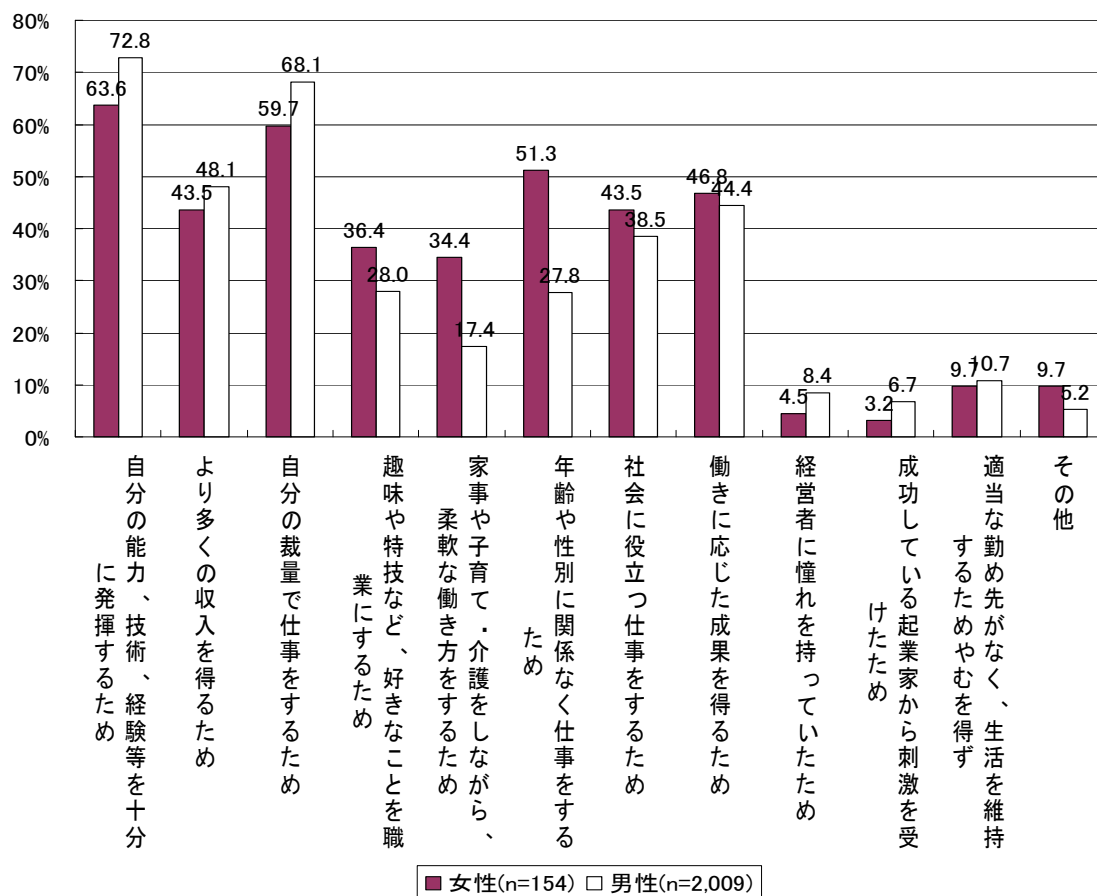
図表2-17 起業者の開業分野別割合



（備考）

1. （財）21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート」（平成19年）より作成。
2. 設立・創業5年以内で従業員10名以下の法人・個人事業所の経営者・事業主を対象としたアンケート調査（平成18年11月実施）の回答のうち、「自ら起業した」又は「フランチャイズチェーン加盟の店舗等を開業した」人（女性（n=154）男性（n=2,009））の回答。

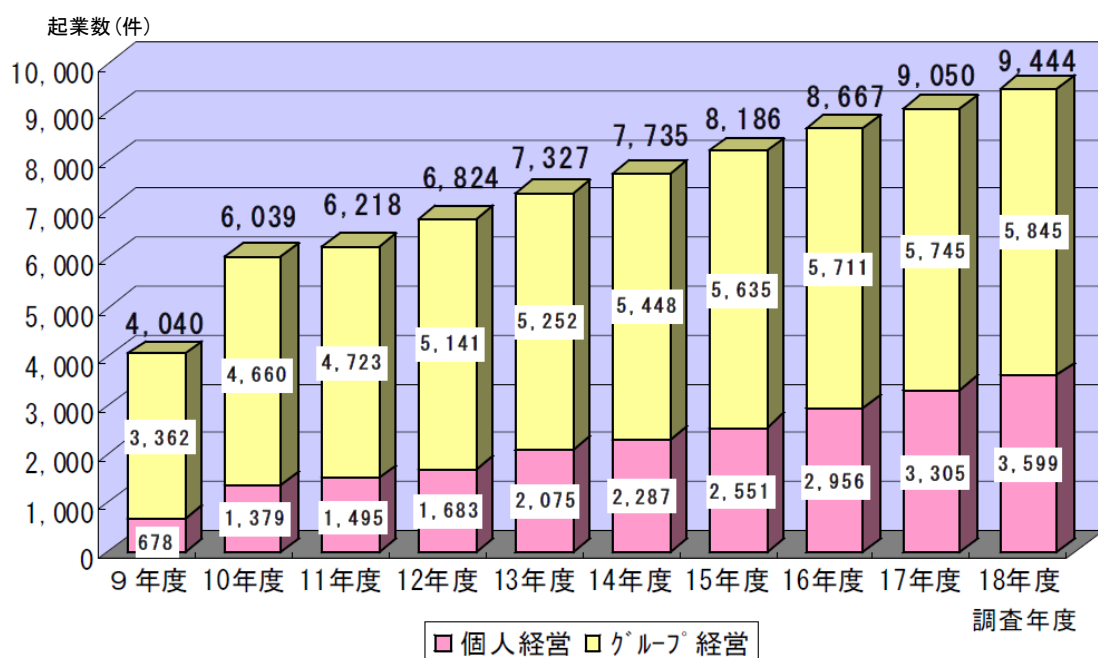
図表2-18 「起業」で働くことを選択した目的別起業者の割合



(備考)

1. (財) 21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート」(平成19年)より作成。
2. 設立・創業5年以内で従業員10名以下の法人・個人事業所の経営者・事業主を対象としたアンケート調査(平成18年11月実施)の回答のうち、「自ら起業した」又は「フランチャイズチェーン加盟の店舗等を開業した」人(女性(n=154) 男性(n=2,009))の回答。3つまで複数回答。
3. 無回答については掲載を省略している。

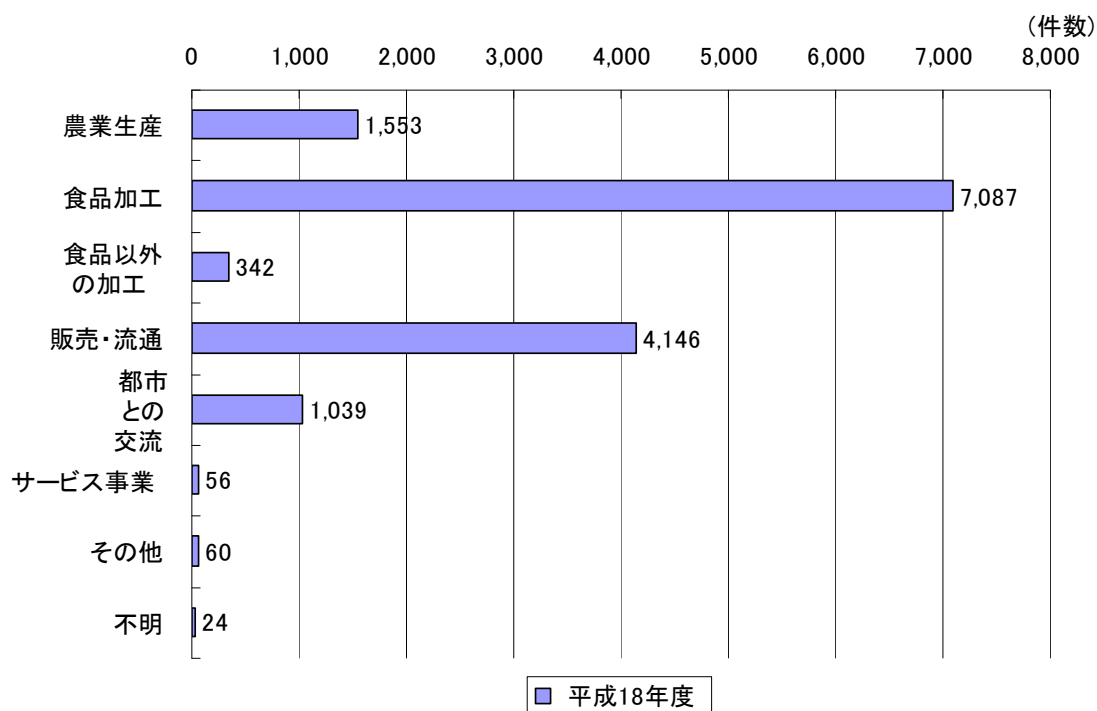
図表2-19 農村女性による起業数の動向



(備考)

農林水産省「農村女性による起業活動実態調査の概要」(平成19年)より。

図表2-20 農村女性による起業活動の内容(平成18年度)



(備考)

1. 農林水産省「農村女性による起業活動実態調査の概要」(平成19年)より作成。
2. 複数回答